

令和3年度 第1回四條畷市立図書館協議会会議録

1 日時 令和3年10月29日（金曜日） 午後3時30分から午後5時23分

2 場所 市民総合センター2階 図書館集会室

3 出席

(1) 図書館協議会委員

○出席委員は次のとおり

大庭 つばら委員 尾崎 安啓委員 金城 優子委員 小林 初根委員

高垣 聡美委員 鉄 寿広委員 林 美香委員 福井 多恵子委員

藤井 啓子委員

※欠席：羽森 清司委員

※「四條畷市立図書館協議会運営規則 第6条」により、出席者が定数の過半数に達しているので協議会は成立

(2) 四條畷市教育委員会事務局の出席者は次のとおり

阪本教育部長 木村教育部次長兼学校教育課長

田中図書館長 福井田原図書館分館長 根木

4 議題 次のとおり

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた図書館の対応

(2) 令和4年度予算編成について

(3) その他について

5 本日の議事次第記録者 次のとおり

根木

6 開会

田中館長

それでは、定刻になりましたので、ただいまより、令和3年度第1回四條畷市立図書館協議会を開催いたします。

委員方々におかれましては、ご多忙の折、コロナ禍のなか、ご出席いただきありがとうございます。ごぞいます。

羽森委員におかれましては、所要のため欠席との連絡をいただいておりますが、委員数10人中、過半数の出席をいただいておりますので、本日の協議会は、四條畷市立図

書館協議会運営規則第6条の規定により、本会が成立いたしますことをご報告させていただきます。

それでは、議事の進行ですが、本日は、新たな任期の最初の開催でございます。会長・副会長が選出されるまでの間、事務局にて会議を進行させていただきます。

まず、委員の任命書の交付でございます。任命書は、本来であれば、お一人ずつ直接お渡ししなければならないところですが、コロナ禍の状況下、時間短縮を図るため、失礼ながら、机上配布にて、交付させていただいております。ご了承のほど、お願いいたします。

次に、事務局の出席職員の紹介でございます。

阪本部長

教育部長の阪本と申します。よろしくお願ひいたします。

新型コロナウイルスの緊急事態宣言が解除されましたが、最近の感染は、いわゆる飛沫感染でございます。この防止が非常に重要だということもあって、今回2方向、対角の窓を開けさせていただいております。本日、総合センターは休館で、雑音がないと思いますのでご了承願ひます。そうは言ひましても、マスクや石けんでの手洗いは徹底の上でということですので、よろしくお願ひします。

職員紹介の前に、10月になりまして、教育長と私どもも含めて、市内6小3中の学校訪問をいたしました。目的の一つは、子ども、生徒児童が持っている端末をどのように使っているのかということでしたが、そのなかで、鉄校長が今おられますけども、たくさんの方から、学校図書室の活用について、学校図書館支援員の方、あるいは図書ボランティアの方が、児童生徒の興味が湧くような図書館の演出、セッティングなど、あるいは調べ学習をしやすいような見出しの付け方、あるいは新刊の案内、それからニュートンなどのいわゆる科学雑誌なども用意していただき、なかなか学校全体で行き届かないところもあるなか、非常に活躍していただき、本当にありがとうございますという言葉をお願ひしております。6小3中のほとんどの校長からそういう話を聞いておりますので、会議に先立ちまして、お話させてもらいたいと思います。それでは早速、事務局の職員を紹介いたします。

(以下、職員紹介)

田中館長

続いて、委員皆様のご紹介でございます。私から紹介させていただきたいと思ひます

ので、その際、一旦ご起立をお願いいたします。

(委員紹介)

有難うございます。では、次に、事前にお配りしております資料の確認をお願いいたします。

1点めは、資料①新型コロナウイルス感染症拡大防止にむけた図書館の対応、2点めは、資料②令和2年度主な図書館事業の実績、3点めは、資料③令和3年度予算措置状況です。

次に、本日、机上配布させていただいております資料ですが、まず、協議会員名簿、念のため、お名前の誤りがないかご確認のほどお願いいたします。次に図書館協議会関係法令、次に、資料④令和4年度予算編成方針と図書館の考え方、次に、出前講座始まりましたというチラシ、また、新任の方には、子ども読書活動推進計画をお配りしております。

以上でございますが、皆さま、全ておそろいでしょうか。

よろしければ、以上の資料に沿って議題を進めさせていただきます。議題に入ります前に、新任の方がおられますので、図書館協議会の位置づけ等について、簡単に説明させていただきます。

当日配布資料4の、「図書館協議会関連法規等」をご覧ください。

図書館協議会は、2 ページの図書館法第14条に基づいて設置される機関であり、第2項に記載のように、諮問への答申及び図書館奉仕について意見を述べるものでございます。

例えば、今回ですと、議案として2点ございますが、この2点の内容について、ご意見をいただくことになります。

設置にあたっては、図書館法第16条のとおり、条例で定めることになっており、本協議会も、3ページにございますとおり、四條畷市立図書館協議会条例を制定のもと、設置されています。委員定数は、条例第3条の通り、10人であり、任期は、第4条のとおり、2年でございます。

次のページの、四條畷市立図書館協議会運営規則の第2条をご覧ください。本協議会では、委員10人のうちから、会長、副会長を互選することになっております。この後、選出をお願いいたします。

また、四條畷市立図書館協議会会議の傍聴及び会議録要領の第9条の2のとおり、開催ごとに会議録を作成のうえ、委員の方1名に署名いただくことになっております。署名については会長からご指名いただくことになっておりますので、会長選出の後ご指名をお願いいたします。

次に、開催につきましては、本市では年2回、定例で開催しており、時期は、通例、予算編成にあたる10月、予算確定にあたる3月でございます。

これらの定例開催の他、計画策定などの重要な案件がある場合は、特別に別途開催することがございます。その際は、よろしくお願いいたします。

以上、本協議会の説明でございます。

では、次に、四條畷市立図書館協議会運営規則第2条に基づき、会長、副会長の選任をお願いしたいと思います。推薦など、ございますでしょうか。

林委員

この度は、新任の方も多いので、よろしければ前期に引き続き、進行を心得ておられる、福井委員と高垣委員に、会長と副会長をお願いしてはいかがかと思いますが。

田中館長

ただ今、推薦がございましたが、いかがでしょうか。よろしければ、賛意を拍手でお願いいたします。

(全員、拍手)

有難うございます。では、会長を福井委員に、副会長を高垣委員にお願いいたします。前の方へ、席の移動をお願いいたします。

それでは、福井会長に、一言あいさつをいただき、その後、議事の進行をお願いいたします。

福井会長

皆さん、こんにちは。微力ではございますが、引き続き会長の任に当たらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。本日はご多用のなか、お集まりいただきましてありがとうございます。先ほど、図書館長から説明がございましたように、今回は、令和3年度の第1回目の図書館協議会でございます。それと同時に、4名の新しい委員をお迎えいたしましたので、初めての会議でございますので、どうぞこれからもよろしくお願いいたします。委員の皆様方には大きな立場から申しますと、四條畷市の図書館行政に関しまして、いろいろなご意見をいただく。それから狭義では図書館運営、あるいは図書館のサービスにつきまして、こちら先生方、学校教育に携わっておられるお立場から、あるいはこちらの皆さん方のように、日頃のボランティア活動等通じまして、社会教育に貢献していただいているお立場から、どうぞ忌憚のないご意見を頂戴できればありがたいと存じております。よろしくお願いいたします。四條畷市長も仰って

おられますが、あそこに住みたいと思えるような市を形成するために、豊かな文化的な生活の実現のために、あるいは将来を担ってくれる子どもたちの健やかな成長に寄与できますように、これからの2年間、委員の皆様方のお力、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日の会議は侃々諤々いろんな意見が飛び交って、議事が白熱することは非常に歓迎すべきことなのですが、コロナ禍の状況でございますので、感染予防ということからも、できるだけ簡潔に、効率よく議事を進めさせていただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

それでは、議事を進める前に、四條畷市立図書館協議会会議の傍聴及び会議録要領の第9条の規定により、会議録を作成する必要がありますので、同条第2項に基づき、会議録の署名委員を指名いたします。

本日の会議録署名者は、大庭委員にお願いしたいと思っております。

大庭委員

はい。

7 議事の要旨

福井会長

それでは、議題に入ります。事務局から、議題1 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた図書館の対応について、説明をお願いします。

田中館長

それでは、議題1について、資料にそって説明させていただきます。資料①「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた図書館の対応」をご覧ください。

今年、3月までの状況につきましては、3月開催の協議会で報告させていただいておりますので、4月以降の状況をご報告いたします。

まず、1 開館状況。年度開始当初は、表に記載している制限を付けながらも開館できておりましたが、4月25日以降は、緊急事態宣言が発出されたことにより、6月20日まで休館となりました。

休館中の対応としましては、5月31日までは他館から借用の本の返却などの緊急かつ直接の対応が必要であることのみとしましたが、その後、6月1日から6月20日の期間は、緊急事態宣言延長により休館は継続としながらも、感染状況が若干緩和したことを踏まえ、事前予約の

本を受渡す形での貸出を実施しました。その後、6月22日からは、宣言の解除を受け、開館を再開し、4月当初と同じく、制限付きではありますが、現在まで、開館を継続しております。

この間、8月2日から9月30日まで、緊急事態宣言下となりましたが、4月～6月の時と比べて、医療逼迫状況が重くなかったことから、休館には至らなかった次第です。

次に、2 行事開催。緊急事態宣言発出に合わせて、中止となっている状況です。4月は、医療逼迫状況に鑑み、緊急事態宣言発出に先んじて中止といたしました。

次に、3 利用状況。4～6月にかけて約2か月の休館がありましたが、開館後、すぐに前年程度の利用に回復し、現在に至っている状況です。

以上、簡単ではございますが、議題1の説明です。

福井会長

今、事務局から説明がありましたが、何か質問等ございますか。

コロナ禍での開館も2年めになって、市民の皆さんもある程度、利用の仕方をお分かりいただいていたので、そこそこの利用者増があったようですね。7月と9月は100%を超えていますが、去年、この頃は緊急事態宣言中だったのでしょうか。

田中館長

去年の7月は緊急事態宣言はすでに解除されておりまして、制限付きでの開館という、今年の7月と同じような状況でしたが、去年と違いますのは、去年は緊急事態宣言で休館したのち、なかなか利用の回復が遅かったという状況だったのですが、今年度は、緊急事態宣言が解除されて開館を再開した後、比較的速めに利用の回復に至り、利用者が図書館に戻ってくるスピードが今年の方が遥かに速かったという状況でございました。

福井会長

自宅にいるのに、皆さんちょっとでも何か変化を求めて、そういうこともございましたでしょうし、ある程度コロナへの対応の仕方も心得てこられたのですかね。そこで初めて、図書館の本領が発揮できたのではないかと、この数字から印象を受けました。

何か他にございませんか。特にございませんでしたら、次の議題2の方に入らせていただきたいと思います。

では、議題2、令和4年度予算編成について、事務局から説明してください。

田中館長

それでは、議題2について、説明させていただきます。

例年、10月は来年度の予算編成が開始される時期でございます。今年度も、10月

13日付けで市長より予算編成方針が出されました。この方針を踏まえ、まず、11月5日期日で、予算要求を行うこととなります。

この予算要求に向けて、各課、来年度取り組むべき事業を取りまとめることからスタートすることとなりますが、事業の取りまとめにあたり、委員方々のご意見をいただきたく思います。

ご意見をいただく前に、この後、昨年度の事業実績、続いて今年度の予算措置状況を説明させていただきますので、参考にしていただければと思います。では、順に説明させていただきますと思います

資料②「令和2年度主な図書館事業の実績」をご覧ください。

まず、1. 図書館資料について、(1) 図書の、① 蔵書冊数は、計25万3538冊で、昨年度とほぼ同数となっています。(2)の雑誌新聞の受入れも変化はございません。

続いて、2. 利用状況について、(1) 個人貸出の、① 利用のべ人数は、本館、田原合わせた合計が、4万8722人と2万人を超える減少となりました。これに比例して、② 貸出冊数も本館、田原ともに大幅な減となり、合計約8万冊の減となりました。

利用減少の一番の要因としましては、やはり、新型コロナウイルス感染症の拡大により、4月年度当初から約ふた月、休館となった影響と考えております。また、人流を抑制するため、貸出期間を通常の2週間から3週間に延長していることも、影響しているものと考えております。

続いて、ページ変わり、(2) 登録者について、①の有効登録者数も、やはり減少し、約1,400人の減で5,825人となりました。②の町丁字別登録者数は、これまで同様、田原地区の登録率が高く、外環状線より西側地区が低い傾向でございますが、市内全体総じて%が減少いたしました。

続いて、ページ変わり、(3) 年齢別統計、①の市内年齢階層別利用者数は、7～12歳と13～15歳の小中学生と、41～50歳の小中学生の保護者にあたる世代の減少が顕著となっています。

続いて、3 その他の利用について、(1) 団体貸出においても、全体的に貸出が減少しています。コロナ禍の中、学校、保育所では、種々の要因により図書館へ出むくことが難しくなっているものと推察しております。

(2) 個人予約においては、年々増加傾向にあったインターネット予約が減少しています。

続いて、ページ変わり、4 行事について、本館・田原ともに昨年までの定例行事は基本的に継続ですが、コロナ禍の影響で開催回数は約半減いたしました。貴重な乳幼児向けの行事や田原で人気のコンサートなどが中止となったのは非常に残念でしたが、例年春に開催のスタンプラリーを秋に移して開催できたのは、利用者が徐々に回復するきっかけとなり、非常に貴重なPRとなりました。

ページ変わりをまして、5 その他取組みのなかの(5)館内展示、テーマを設定のもと、一定期間ごとに入れ替えながら実施している本の展示ですが、田原図書館では、一昨年初の試みとして、田原小学校図書室と連携した本の展示が好評でしたので昨年も実施しました。

具体には、夏休み中に田原図書館で展示している本を見れば答えがわかるようになっているクイズを、田原小の図書室で夏休み前に支援員から子どもたちに配布してもらい、夏休みに田原図書館へ来館してもらおうというものです。期待していた以上に、多くの子どもたちが来館してくれました。

続いて、6 学校図書館支援について、平成27年度から開始し、段階的拡充に努めてまいりましたが、昨年度は2校、四條畷中学校と田原中学校を加え、計9校の支援を実施いたしました。この拡充を以て、小中全校の支援が達成となりました。

続いて、7 ビブリオバトル市内子ども大会 in なわてについて、平成29年度から市内中学生大会として開始したビブリオバトル大会ですが、一昨年度、中学生大会に加え、正式に小学生大会を実施し、名称も市内中学生大会から市内子ども大会に変更、非常に盛り上がった大会となり、今後が楽しみと想っていたのですが、昨年度はコロナ禍の影響で中止いたしました。

なお、今年度も中止が決定しています。

以上、昨年度の主な図書館事業の実績ですが、この状況から懸念しておりますのが、コロナ禍の影響による大幅な利用の減少です。今後、ワクチン接種が進むなか、利用回復のためのPRが必要と考えております。

次に、資料③「令和3年度予算措置状況」をご覧ください。

今年度の予算措置状況を事業別に説明させていただきますので、それぞれの事業の主な内容をご確認いただければと思います。

まず、1 利用者サービス事務について、事業内容は、窓口業務等、利用者への直接サービスに関するものでございまして、非常勤職員、正式名称は会計年度職員ですが、

その報酬、行事開催のための謝礼、などを計上しています。

前年度からの主な増減は、非常勤職員の最低賃金の変更による時給増額分、また読書手帳作成のための臨時的な用紙代でございまして、その他、経常的な行事等については予算増減はなく、例年どおりの事業が行えております。

続いて、2 図書館資料関係事務について、事業内容は、資料の収集・保存。管理に関するものでございまして、図書・雑誌等の購入費、資料データの電子化のための委託料、雑誌製本費、などを計上しています。前年度から、主だった増減はなく、例年どおりの資料の収集・保存・管理が行えております。

続いて、3 図書館協議会関係事務について、事業内容は、図書館協議会開催でございまして、委員方々の出席報酬を計上しています。例年どおり、2回開催分の予算でございまして。

続いて、4 障害者サービス関係事務について、事業内容は、通常の活字資料では読書が困難な方へのサービスに関するものでございまして、ボランティア団体への協力謝礼、資料購入、などを計上しています。

前年度からの増減はほとんどなく、例年どおりの事業が行えており、大活字本や録音図書の購入等を中心に事業を行っております。

続いて、5 ブックスタート関係事務について、事業内容は、毎月4カ月健診にて赤ちゃんに絵本をプレゼントするものでございまして、プレゼント用の本の購入、などを計上しています。全国的に少子化傾向ではございますが、想定対象人数は前年度とほぼ変わらず、本の購入費もほぼ同額です。

続いて、6 図書館管理運営事務について、事業内容は、図書館サービス及び事業を円滑に遂行・維持管理するためのものでございまして、公用車やコンピュータ等、機器類や設備に関する経費でございまして。少し減額となっておりますが、事務用にリースしていたパソコンと、その通信回線が必要なくなったため解約したものであり、図書館サービスには影響がないものでございまして。

続いて、7 田原図書館管理運営事務について、事業内容は、田原分館の開館業務及び資料の収集・保存・管理などに関するものでございまして、非常勤職員報酬、行事開催、資料購入、などを計上しています。増加分は、本館と同様、非常勤職員の最低賃金の変更による時給増額分です。消耗品の減額は、査定により書籍雑誌費が削減されたものです。現在、雑誌タイトル数を減らして対応しています。

続いて、8 ビブリオバトル大会事務について、事業内容は、児童生徒対象のビブリオバトル大会開催のためのものでございまして、その優勝賞品の予算を計上しています。予算の増減はなく、今年度も開催予定でございましたが、新型コロナウイルスの影響で、残念ながら昨年が続いて中止することとなりました。

続いて、9 学校図書館支援事務について、事業内容は、学校へ職員を派遣のもと図書室の活性化を支援するものでございまして、非常勤職員報酬や資料の整備のための予算などを計上しています。予算増額となっておりますのは、非常勤職員の最低賃金の変更による時給増額分でございます。

以上、今年度の予算措置状況でございます。全体として、経常分の予算については、従来の業務に影響が出るような減額は、田原の雑誌の減額のための状況です。

以上、昨年度の実績と、今年度の予算措置状況の説明です。これらとともに、ご参考にしていただきたく、市長発出の予算編成方針と図書館の考え方を併せて説明させていただきます。

資料④「令和4年度予算編成方針と図書館の考え方」をご覧ください。予算編成方針において、市長は主に次の2点に基づいて予算措置を講じるとしてしています。

①住みたい、住み続けたいまちへ

住んでいる市民が人に薦めたくなる街こそ、住みたい、住み続けたい街である。人に薦めたくなるのはどんな時か、思いを致しながら、予算要求されることを期待する。また、どの市民の、どんな課題を解決する事業かを明確にすること。

②投資は未来へ

各種インフラや施設の老朽化が進んでいることから、計画的で効率的な予防保全に注力する。また、情報化の進展を踏まえ、丁寧な対応が必要な市民に十分な時間が取れるように、業務の効率化をめざすこと。市民の利便性の向上、及び職員の働き方の改善に向けて、ICT等の情報化推進に関する施策、

この方針を踏まえ、図書館としては、次の3点については、特に予算確保に努めるとともに、事業内容の強化を図りたいと考えております。

①学校図書館支援

コロナ禍でますます市立図書館の利用減。コロナが収束したとしても、いったん離れた利用は、にわかに回復しにくいと思われるため、今まで以上に子どもたちに身近である学校図書館の存在が重要となると考えております。小中学生の読書活動の課題を解決

する事業として、さらなる強化を図りたいと考えております。

②ブックスタートと関連事業

コロナ禍で利用減。いま一度、小さいころから本に親しむという、読書推進の原点に立ち返った取組みが重要となると考えます。すべての新生児が対象となる、ブックスタートは今後も特に注力するとともに、その関連事業である乳幼児とその保護者向けの事業も、さらなる強化を図りたいと考えております。

③大人向け行事の展開

大人向け行事は、現在取組みがない状況であり、今年3月の協議会でその旨ご指摘があったことから、市の行事への参加ニーズを解決する事業として、新規に取組みを図り、予算確保に努めたいと考えております。

長くなりましたが、議題2の説明は以上でございます。

これらを参考にさせていただき、来年度に向けてのご意見を頂戴したいと思います。図書館の考え方への意見、他に強化すべきことなど、何でも結構でございます。

コロナの収束が予測しづらく、制約が続く取組みも出てまいるかと思われませんが、よろしく願いいたします。

福井会長

今、事務局から説明がありましたが、何かご意見等ございますか。

林委員

資料2の3ページの(3)の②市内年齢階層別有効登録数のところで、7歳から12歳の小学生さんの有効登録数が22.7%になっていて、過去はどうだったかと思い、平成30年度の資料を確認しましたら、41.7%でした。小学生が、有効登録者のうち、年に1回以上利用した登録者の%だというふうに書いてあったのですが、あまりにも顕著で、すごく驚いています。

資料4に書いてあったように、子どもだけでは出かけにくくなっているのが一番だとは思いますが、おそらく、小学生が来たくなるような仕組みがすごく大切になってくるのではないかと思います。

福井会長

ありがとうございます。全然違うことになってしまっているということですね。

田中館長

ご指摘いただきましたように、3年前からほぼ半減するような状況です。一番の原因

は先ほど仰っていただいたとおり、コロナ禍で休館が長く続いて利用が減少したということと、子どもたちのみで他の人が集まるような施設に行くことがなかなか憚れる状況があったのではということかと思いますが、一方で、図書室での来室回数を毎年算出しているのですけれども、図書室での一人当たりの来室回数は、年々上昇している状況でございまして、図書室での読書が中心になっている子どもたちが出てきているのではと少し想定できますので、その分の減少があるのではとっております。

福井会長

学校図書室がよく利用されているということですね。学校図書館の支援員さんも配置されて、相乗効果というところでしょうか。

鉄委員

実数は、そちらの方が把握していると思いますが、去年まで田原小学校の校長でしたので、様子を見ておりましたら、休み時間の開館状況は数年前に比べたら、全然雲泥の差で開いています。開いていて図書室へ行ったら支援員がいて、いろいろと対応してくれる。それに伴って、小学生は本当に喜んで、休み時間にも昼休みにも図書室へ行っており、ものすごく増えています。これは実感として思います。

そして中学校の方も、やはり開いている時間は確保されていますので、その時には、見た感じでは行っています。昔、私が現場で教諭やっている時は、本当に誰もいない図書室でした。図書室は、何か行事をやるときに皆で集まる場所というイメージがありましたが、今はどの学校も支援員のおかげで、見た感じも図書室がものすごくきれいになっているし、選びやすいということで、ものすごく活用されていると思います。

また、小学校では調べ学習でもよくクラス連れで行っていますので、そういうこともあるのではと思います。あと、もう一つ思いますのは、タブレットも一人一台入りましたので、実際に調べ学習などもそれでやっているという現状もあるかも知れないと思います。ただ、これには課題があって、やはりICTは調べるのは便利なのですが、それを見て定着させるのは、調査の結果、報告では定着度はもう一つで、しっかり読んで、自分でやる方が定着するということもありますので、そこのところをうまく子どもたちにも話して、自分で取捨選択しながら、活用していかなければいけないというのはこの頃の実感として思っているところです。

ですので、図書館の支援員の存在は、本当に嬉しい。子どもたちが図書室を利用するようになる、本当にいい事業だなというのは実感として感じていますので、意見として

言わせていただきます。

福井会長

ありがとうございました。嬉しいご報告でしたね。

田中館長

本当に励みになるお言葉をいただいたとっております。田原小さん、田原中さんに関しては、支援員のみでの活動になるのですが、他に、ボランティアさんに活躍いただいている学校なども、年間の一人あたりの来室回数を見てもみますと、忍ヶ丘小学校も初年度から2割増し、また、西中学校も初年度からかなりの伸び率で、コロナ禍直前ですと、最初に支援を始めた年から倍近く伸びておりまして、図書室の方をメインに利用するというような習慣になっている子どもたちが増えていると考えております。

福井会長

支援員さんはじめ、ボランティアの方々のお力が大きいのだと思います。西中学校の図書ボランティアなさっておられます金城さん、どのようにお感じでしょうか。活動しておられて。

金城委員

長男が学校に入ったころは、図書室は多目的室みたいな感じで、ほとんど本も乱雑に置かれている状況で唾然としたのですが、ボランティアの後に支援員さんが入られて、週2回の活動をしていただいている、本当に整理もしっかりされているし、中学生のための本が揃っているんですね。ですので、やはり、中学生にしたらこちらの図書館に来るよりも、西中学校の図書館で本を選んだ方が楽しいそうです。授業に合わせたり、季節に合わせた展示もしてくださっているので、それは楽しい図書館になっていると思います。

福井会長

ありがとうございます。子どもたちは、ちょっと手助けをしてあげると、すごく興味が増して食らいついてくれると言いますか、やりがいがあると思います。

ひとつ質問なのですが、資料の1ページの貸出冊数のところで、視聴覚資料というのがありますが、不勉強でわからないのですが、四條畷図書館と田原図書館との数字があまりにも違うのですが、これはどういうことなのでしょう。

田中館長

視聴覚資料は、主にビデオやCDでございます。ビデオは貸出をしておらず、田原図

書館内での視聴だけになるのですが、CDは貸出しております。ただし、CDを所蔵しているのが田原図書館の方のみで、本館ではCDを所蔵しておりませんので、本館でCDを借りる場合は、予約で田原から取寄せてお渡しするということになっております。こうした、館内で直接選べるか、予約で取寄せての貸出になるかという違いから差が出ているものと思っております。

福井会長

わかりました。ありがとうございます。

高垣副会長

どこに載っていたか、覚えていないのですが、学校図書室のところで、その活動内容におはなし会が載っていたと思うんですが、実際どこの学校で、どのように行われているかを教えていただきたいです。

田中館長

おそらく、資料2の7ページの一番上のところの、「図書の時間のサポート、業間昼休みの開室、あと子どもたちのサポート、読み聞かせなど」のところでございますでしょうか。

高垣委員

そうです

田中館長

読み聞かせにつきましては、図書室に先生方が子どもたちを連れてこられる図書の時間のサポートの際に、担当の先生との相談の上ですが、子どもたちが本を選び始める前に、支援員から絵本の読み聞かせをさせていただいております。

高垣委員

では、すべての小中学校において、担任の先生が希望されたら有効であるということですか。

田中館長

その通りでございます。

高垣委員

ありがとうございます。

福井会長

もう1つお聞きします。ブックスタートでの絵本の贈呈ですが、これは毎年決まった、

最初から同じ絵本なのでしょうか。絵本のタイトルは何でしょうか。

田中館長

その年に差し上げる絵本については、皆さんに同じ絵本を差し上げることにしておりますが、毎年同じ絵本ですと、例えばお兄さんも、妹も弟も同じ本を手渡してしまうということになりますので、一応、毎年違う本を差し上げるようにしています。

福井会長

はい。わかりました。他にございませんか。

6 ページの 3 番、小学校等の施設見学の受入れですが、昨年は新型コロナウイルスの感染で申し込みは田原小学校の 3 学年のみということでありましたが、先生方にお聞きしたいのですが、3 年生の定例行事として、毎年固定して組まれたらいかがでしょうか。子どもたちにとっては、図書館に行って、こんな風にしたら利用できるんだ、こんな面白い本がこっちにもあるんだということを早く実感できたら、次の利用にもつながるのではないかと思うのですが、なかなか学校のカリキュラムのなかには難しいですか。

鉄委員

小学校の 3 年生のときに、職場とか町探検などのカリキュラムがあります。そのなかで、実際に行ってみようと、田原小は田原図書館が近いので、割と行きやすいかと思えます。コロナウイルスのなかでしたけれども、うまく感染者数が減少しているときに合わせて行きました。ですから、他の学校もできたら行こうと思います。

福井会長

移動が大変ですね。

鉄委員

そうですね。

福井分館長

今年も田原小から見学に来ていただいたのですが、一つには見学等をしていただいて、その後、図書館カードを持っていない子どもにはカードを作らせていただくということもやっております。田原小学校ではもれなく、図書館のカードを 3 年生になれば持っていただいて、もちろん親御さんの同意は前提になりますが、図書館を利用させていただくことを願っております。

分館での考え方ですが、田原小学校の支援員は、毎日、田原図書館を覗いてくれています。図書館の児童担当、職員との会話を必ずして、学校の状況、または図書館の利用

の状況、図書館の展示の内容、また学校図書館の展示の内容等に触れ、かなりの情報交換をしております、学校図書館と田原図書館は一体のものと考えております。もちろん、子どもたちが図書館にずっと来ているかということ、なかなかそこまでは難しいですが、今後とも引き続き、中学校、または小学校との連携を深めていきたいと思っています。

また、支援員が非常に熱心で、子どもたちのための仕掛けを常に考えてくれており、非常にありがたいことですので、そういう状況を報告させていただきます。

福井会長

ありがとうございます。いろいろ問題はあろうかと思いますが、皆さんの気持ちとしては同一方向で、進めていけるのではないかと思います。また、そこに図書館のご支援もいただいて、できるだけ続けばと思います。そのための予算措置が必要であれば、考えていただいてもいいのではと思います。

他にございますか。

小林委員

今のお話を聞いていて思ったのですが、中学生、高校生が図書館へ行くのがすごく少ないというのはずっと課題として出ておりますが、今のように学校図書館がすごく活性化されていて、支援員が図書館と連携取りながらできているのであれば、図書館がもっと積極的に学校図書館を利用するというように考えればいかがでしょうか。

支援員が現場をすごくしっかり把握していて、生徒の状況もわかっておられるのだから、学校図書館の図書を活用するというだけではなく、公立図書館の図書も回していくとか、貸出をしていくとか、展示をしていくなどの連携をすれば、図書館の図書をもっと活用できるし、行くか行かないかの違いなので、学校図書館を利用する中学生は増えているので、利用しているという中学生は増えるのではないかと思います。

福井会長

そうですね。

田中館長

小林委員からご指摘のとおり、学校の図書室が利用の中心になっているのであれば、図書館から働きかけてはとのご意見をいただきましたが、昨年度から、西中学校をテストのケースとしまして、市立図書館の本を学校の図書館の窓口で予約できる体制を作りまして、学校の窓口で予約のあった本をこちらから配送して、学校の図書室の窓口で貸

出して家に持って帰って読んでいただき、返却ももちろん学校の図書室でしていただけることを始めました。まだPRがしっかりと行き届いていないのだと思うのですが、まだそんなには活用していただけてない状況ではあるのですが、西中の図書室では、市立図書館から本を取寄せられるという掲示等もわかりやすい形でしていただいて、徐々にPRに努めているところでございます。

今年度から他の中学校にも広げていこうということで、現在、支援員と先生とで調整いただいているところでございます。

福井会長

はい。ありがとうございます。どうなのでしょう。今、タブレットを、それぞれの生徒が一台ずつ持つておられたら、それで予約もできるのですか。タブレットの使い方はある程度枠が決められているのでしょうか。

木村次長

今、学習者用として子どもたちに1人1台端末を配らせていただいているものについては、インターネットは繋がっているのですが、図書館の利用システムには制限をかけているような状況です。一応フィルターをかけて、子どもたちが安全に使えるような状況になっております。

今後は、今お話しいただいたような利用も視野に入れていかなければいけないと思っております。ありがとうございます。

福井会長

ありがとうございました。資料2に関しまして他にございませんか。

大庭委員

学校図書館の支援の方ですが、校長先生にお伺いしたいのですが、図書の時間は、全学年、小学校の1年生から6年生、また中学生の1年生から3年生まで確保されているものなのでしょうか。

鉄委員

はい。小学校は各学年1クラスあたり、週に1時間は確保されておりますけれども、中学校は確保されていないです。一応、国語の時間の分ということで、小学校では1時間確保されていますが、全時間図書室へ行くかどうかは、国語の授業の進み方で違うと思います。

小林委員

朝読書はもうやっていませんか。

鉄委員

朝読書は少しですがやっています。それ以外にいろいろと取組まなければならないことが入ってきており、少しずつ縮小してしまっている現状があります。

大庭委員

先ほど仰っていた、小学校の施設見学ですが、地理的なこともあって、校区内に図書館がないから見学しにくいということがありましたけれども、リモートでそういうことができないものかと。出向いてもらうのではなくて、図書館から動いていただくという、先ほど小林委員からの話がありましたけれども、活動が取れないものかと。年に1回、当該学年に図書館の案内を学校に届けるというようなことができたなら良いと思ったのですが。

田中館長

最近活用されているリモートのように、パソコンで画面を映してということになると、機材やスキルが必要になりますので難しいかと思いますが、なかなかこちらに出向けない学校については、支援員をこちらから派遣している強みがございますので、支援員を通じて市立図書館の利用の仕方等を発信していくことは可能かと思いますが、そういう手法は考えていきたいと思います。

金城委員

西中学校の場合は朝読の時間で、読書の時間は毎日確保されているようです。また、1年生に入学した際に、オリエンテーションで図書室の利用の仕方などを必ず各クラスに支援員さんが説明してくださっているので、本の借り方とか、どのように利用したらいいのか把握しています。

あと、国語の先生によっては図書室で学習する時間を設けている先生もいらっしゃいます。

福井会長

ありがとうございます。他にはいかがでしょう、ございませんか。

林委員

インターネット予約についてよろしいでしょうか。スマホで図書館を検索しますと、最初のホーム画面は、パソコンサイトと、スマホサイトとあまり変わらないような画面になっていて、スマホで見ると字が小さいのですね。拡大しないと、次の画面に行くボ

タンが選びにくい状態だと思います。貸出、検索画面を見ても、字を探す度に大きくしないといけないし、スマホ専用の画面に行くためのボタンもあるのですが、その場所がわかりにくいのです。そこを押すとすごく見やすい画面になるので、ホーム画面以外はスマホに対応しているので、すごく見やすいのです。見慣れている方にとっては、ホーム画面が見にくいと、スマホに対応してないからと思って、見たくないと思うんですね。ホーム画面をもう少し工夫してもらえればと思います。

また、貸出状況や2カ月間で予約の回数が多いトップ10が見られたり、他にもランキングが2種類ぐらいあって、すごく面白かったのです。使ってみたら、皆さんこんな借りられているのだなど。時代小説が圧倒的に多かったのですが、やっぱりインターネットで借りていらっしゃる人も多いということは、きっと魅力的なのだろうと思います。もっと魅力的に発信できればと思いますし、その予算はどの項目で、どのように使われているのかわからないですが。

40代と50代の方の利用が落ちているとの説明があったと思いますが、発信という意味でいうとインスタグラムなど図書館でされたらどうかなと思います。四條畷市はLINEもよく活用されているし、先進的なことを積極的にされている市ではないかと思うのですが、図書館もそうなれば良いと思いました。大阪市の図書館だと、若い人向けのインスタがあって、書評が載っているのです。写真は本の表紙が並んでいて、書評は司書が書いていらっしゃると思うのですが、そういうのが良いと思い、欲しいと思いました。

福井会長

専任の職員が要りますよね。

小林委員

先ほどから出ている学校図書館の活性化もまさにそれで、ただ本を並べて、新着図書はこれですと並べているだけでは絶対に手に取らなくて、それにコメントが付いている、並び方がこう変わっている、写真も置いてあるなどで興味が付いていくのです。だから、今仰ったことが、インスタで市から発信してもらえれば、もっと食いつくと思います。紹介の仕方は絶対あって、その辺がやはり専門家のすごいところだと思います。

阪本部長

例えば、新刊が入りましたという情報はSNSですと時間をかけて読む必要はないですね。ひとめで見てこんな本が入りましたというのでも良いと思います。また、ホーム

ページの方には、新刊は言葉で表現させてもらっていますが、今、委員が仰ったみたい
に、そこまで行きつけるかということもありますので、SNSで、例えば本の表紙だけ
であっても良いと思います。ひとめ見たら、「あっ」と思うような機会がたくさんあれば
良いと思いますので、館長と連携しながら考えていきたいと思っています。ありがとうござ
いました。

福井会長

よろしく願いいたします。

高垣副会長

すごく余談なのですが、インスタとツイッターでしたら、私はツイッター派なんです。
インスタは、ツイッターに載っているのを見たら、いってみようと思いますが、インス
タからは入らないです。ツイッターで何か知りたいところを検索して、例えば、火事が
あったとしたら、四條畷のどこで起こったかを誰かが呟いていたりするんです。それ
を見て、ここだったのかと状況を確認する派なのですが、皆さんはどうなのかと思いまし
て。おそらく、私たちの年代が一番利用しているのかもしれないですが。

金城委員

LINEのタイムラインでしょうか。結構、次々と上がってきます。だから四條畷の
方もLINEのタイムラインです。

高垣副会長

それはフォローしておかないと入ってこないですよ。

金城委員

そうですね。

高垣副会長

まず、フォローしてもらわないといけない。

阪本部長

四條畷のLINEとお友達になってください。今はワクチンの情報とか、コロナ禍で
の支援事業などが日々更新されております。

高垣副会長

フォローしていませんでした。ワクチンをすぐ打ちたかったです。

林委員

でも、図書館を検索したときに、ホームページとその下にインスタやツイッターがあ

れば、あるということがわかっていただける。

高垣副会長

そうですね。両方使いますね。

林委員

両方あればそれはいい。何かを発信してもらえれば、一緒に紐づいてくるのではないかとも思います。

福井会長

そういうことでございますので、今後お願いいたします。

小林委員

以前、電子図書の貸出の話が出たと思います。どんなものなのかと思って、大東市の図書館で見たのですが、私個人としては、これは駄目だと感じました。なぜかと言いますと、そこで貸し出される図書はやはり出版社が制限をかけているんです。今一番売れているものは、やはり買ってほしいから、それを図書館用に貸出さない。だから、一番使用期限が過ぎたような図書を皆さん自由に借りてくださいということになる。だから読みたいものは、ほとんどなかったというように感じました。

福井会長

ありがとうございます。

田中館長

今、小林委員からお話いただいたように、電子図書については、来館せずに借りられるので、コロナ禍においては利便性があり、導入が少しずつ公共図書館で進んでおるんですが、委員が仰られたように、いろいろ課題がございまして、本市の図書館でもいろいろ調査研究しましたなかで一番問題だと思ったのが、商品のラインナップ、いわゆるコンテンツといわれるものですが、確かに、作家によっては、全く図書館向けには電子図書を出していないという状況がまだまだございます。電子図書を導入したけれども、一般に借りられるような人気の作品を選書しようとしてもなかなかなくて、苦労しているとの声を他の図書館から伺っている状況でございます。

また、ラインナップもそうなんですが、一般で電子図書を買う場合、紙の図書とほぼ同じ額か、それより安い額で購入できると思いますが、図書館向けに出されている電子図書については、無料で当然何回も読めるものですので、紙の図書を買うよりもかなりの割高の金額になっています。このような価格面の課題も非常に大きいので、本市の方

ではまだ導入していない状況でございます。今後もそのようなラインナップの改変とか、価格面での改善などを注視しながら考えていきたいと思っています。

福井会長

はい。ありがとうございました。

小林委員

すみません。蔵書の話をするときに、冊数とか世代別の貸出数で評価をしがちだと思いますが、実際にどんな本を購入して、どんな本が読まれているのかを知りたいと思います。先ほど、ランキングが上がっているとお聞きしたので、また見てみようと思いますが、例えば30代と40代の落ち込む世代は一番お金がいる時期で、若い人は、置くのに困るから電子図書という人がすごく多いんです。だから、読まれていないということはないと思います。本市図書館で無料で借りられたら、借りるに越したことはないだろうと、読みたい人は借りに行くのだろうと思います。でも実際にこの数字にあがってくると、61才以上の高齢者が一番多く借りている。そうしたら、その人たちのニーズにあった購入ができているのか。一番に公立図書館は多様なニーズに応えるというのがあると思いますが、いったいどのようなニーズがあって、それにどのように応えられているのかということを実際知りたいと思っています。

田中館長

購入図書の選書にあたっては、やはり一番の参考にいたしますのは、世間でどのような本が売れているか、どのような作家が人気があるかをまず確認して、次に、こちらの図書館で実際貸出に出るかどうかを判断するのですが、その時に参考にするのがこちらの図書館での貸出の統計です。また、窓口には必ず全員、一日一回は出ることを基本的にしておりますので、窓口での利用者さんとの実際のやり取り、この肌感覚でのイメージなどを参考にしながら、購入している状況です。

そうしますと、こちらの図書館で入れた場合に実際に利用していただけるかということがポイントになりますので、利用数で60歳以上の方がパーセンテージで多い状況であれば、その層の利用に沿った本の購入がどうしても多くなるというとはありますけれども、全体としてのバランスを考えながら購入するようにはしております。

福井会長

それでは時間が5時近くになってまいりましたが。はい、どうぞ。

小林委員

資料3の障がい者サービス関係事務ですが、資料の購入が9万円となっていますが、点字資料や録音資料用ですか。

田中館長

通常の活字ではご利用いただけない方向けの資料ということで、大活字本や録音図書を中心に購入する予定のものです。しかし、大活字本は、視覚障害までには至らない方、たとえば加齢で通常よりも大きな文字の方が読みやすいというような方のニーズも結構高いので、おおかた大活字本を中心に購入するような状況になっております。

小林委員

そういう本は高いと思うのですが、9万円で何点ぐらい購入できますか。

田中館長

仰るとおり同じ作品でも、通常のものよりは活字本の方が価格は高いですので、年間数十冊程度の購入になっています。

小林委員

そんなに買えるのですか。先ほど出ましたけど、障がいというか、グレーゾーンで、年を重ねれば皆そういうことを抱えていくということも考えれば、朗読作品はすごく有効なのではと思います。ですから、今の時点で、このような障がい者向けとして置かれているものが、どれぐらいニーズがあるのかということのうえで、もっと増えれば、いろいろな人が借りられると思ったのです。私も昔に読んだ小説がテープであれば、家事をしながら思い出して聴けるとか思ったりしたものですから、いろいろな楽しみ方があると思のですが。

福井会長

市町村図書館が収集しきれない本については、そのために府立図書館が存在しますので、府立図書館からどんどん気軽に本が借りられるということをPRしていただければと思います。府立図書館だけでなく、他の図書館からも借りられますので。そのような点をもう少しPRしていただいても良いのではと思います。

田中館長

録音図書に関しては、例えば病気でなかなか外出できない、本を読むのも持っているのがしんどいというような、視覚障がいではなくても、寝たきりの方などにもニーズが確かにある状況で、一時、本市で所蔵している録音図書を順番に借りておられる方がいらっしゃったのですが、所蔵しているCDを全部聴ききってしまった時に、大阪府立か

ら借り受けて、続けて聴いていただいたことがございました。非常に喜んでいただけておりましたので、確かに録音図書の貸出取寄せが他の自治体からできるということは、今後PRしていかなければならない課題かと思っております。

福井会長

もう一点。私の方からブックスタートについて。生後4か月の乳児を対象としているということは、健康診断の時に一律に行われるわけですね。それだけではなくて、もう1回、小学校に上がるまでに、健診か何かある時に、図書館から職員が出向いて、読み聞かせなどをして、本ってこんなに面白いんだということを親子で感じていただけるような機会を設けていただけると良いのではないかと思います。

田中館長

ブックセカンドといわれますが、0歳の時の他、もう一度、こうした取組みはございます。本市としてはそこまでは至っておらないのですが、その代わりとは言えないのですが、行事として0歳児を対象にしたもの、また2歳児ぐらいを対象にしたものを、絵本のひろば、絵本であそぼと称して開催しております。年間の回数は確かに多くはないのですが、特に0歳児の方に関しては、申込みが始まったらすぐに定員になってしまうというような人気となっております、現状ではこのような行事で対応させていただいているところです。

福井会長

この行事ですと、利用者の方の意志で来ていただかないといけないということですね。こういうものに来ていただく方は問題ないと思うのです。よく効果もご存じだと思いますので。そうではなくて、生活のなかでなかなかそこまでに至らないけれども、健診は受けないといけないので、その機会を捉えて実施していただければ、たとえ30分でも良いと思います。そうすれば、0歳児から7歳児の利用がもう少し増えるのではないかと。それがやはり一番の基礎になって、小学校に上がった時も、また図書室に通うような子どもたちになるでしょうし、そうすると、もう今度は自分で本を読むようになっていくのではないかとというように思います。

田中館長

会長の仰るとおり、出向きますともれなくということになりますので、確かにベストだと思います。今後、平行して課題にしていかなければならないと思のですが、今申し上げた絵本であそぼの他に、資料2にございます出前おはなし会というものを実施してお

りまして、市立こども園と、児童発達支援センターに出向かせていただいております。また、こちらの職員ではなかなか行けていないところ、岡部保育所などには、おはなしの会さんにボランティアとして行っていただいております。もれなくということにはなりません、小さい時に、絵本の楽しさを味わっていただくという取組は、現状ではこのように実施している状況でございます。

福井会長

ありがとうございました。他にございますか。

高垣副会長

資料3の8のビブリオバトル大会ですが、令和2年度、3年度が中止になりましたけれども、中止になって賞品を購入されていない場合、このお金はどのようになりますか。

田中館長

基本、執行しなかった予算に関しては、最終は市の方に戻されます。

高垣副会長

わかりました。

福井会長

出前講座していただけるのはありがたいですね。あともう1点、大人向け行事の開催ですが、考えていただいているようですが、なかなか予算要求が通るまでには至っていないということで、これからの課題ということにさせていただきます。

市の関連行事と連携することもできるのではと思うのですが。例えば、総合センターでなわて落語会とか、何かあればそのことに関しての本を図書館ではなくてホールで展示するなどして、そこで貸出もできるというように。それも職員さんの手を煩わせるので、ぎりぎりの今の職員数ではなかなか難しいと思いますが、そういうところでボランティアの活用などが考えられると思うのですが、言うは易しでしょうか。

高垣副会長

ボランティアも精査するんです。受けるか受けないか精査して、受けないこともたくさんあります。

福井会長

他にはございませんか。まだ発言していただいていない方。初めての方は発言しにくかったかと思いますが、何かございませんか。

藤井委員

初めてなので、今日はどのようなものかとゆっくりと聞かせていただいております。学校図書室に支援員さんやボランティアの方が入っているということは初めて知りました。変われば変わるものだなと思い、目から鱗でした。ありがたいです。ボランティアの方がそうしてお手伝いしてくださるのは。

福井会長

また、それぞれのお立場からどんどん、言っていただきましたらと思います。

藤井委員

はい、勉強させていただきました。

小林委員

初めは、四條畷の図書館がこの2階にあって、どうして下に置かなかったのだろうと思っていました。田原も2階にあって、1階にあればすぐに行けるし、外からも見えると思っていたのですが、それは我が儘かもしれませんけど。今、新しく作る、大きな図書館で、お金がたくさんあるようなところでは、いろいろな多目的の施設と総合になったなかに図書館を入れて、人が動くなかで図書館を利用するようになってきているみたいです。そのことを考えれば、この図書館でも、いろいろなサークルで来られたり、いろいろなコンサートで来られたりするのだから、その人たちを図書館に導くような導線をつくる工夫をもう少しできるのではないかと思います。玄関のところに、モニュメントがあって素敵だなと、本に載っていると思って入ってきて、確かに四條畷を代表する土器が並んでいるのは歴史を表しているいいとは思いますが、2階へ導く何か工夫があれば気軽に入ってしまうということもあるのではないかと思います。上がってくれば、いろいろなことをされているから、そういうこともできるのではと思います。

福井会長

ありがとうございます。尾崎委員どうですか。初めて参加していただきましたが。

尾崎委員

隣の寝屋川市立の図書館長を10年ぐらいやっていたのですが、お隣同士なので、いろいろなことを交流させていただきました。以前、そのイオンモールで、敷地のなかで寝屋川市と四條畷市が入り組んでいるところなので、お互いの市で一緒にやれるのではないかとということで、絵本のひろばを一緒にやらせてもらったこともありました。

あのような場所に持っていくと、普通に買い物で親御さんに連れられて子どもさんが山ほど来ていますので、途中から保育所みたいにいっぱい預けられて、子どもが山

のようになったのですが、その時に、いろいろ絵本を紹介してくれる大人が何人かついでいますので、ものすごく子どもが喜んでいました。そのことを買い物で済んでお母さんが戻ってきたときに、子どもが一生懸命に親に言っていて、こういうことを何回かやると、子どもの方にせがまれて、親が図書館に行くようなこともきっとあると思いました。一つには、このような場を作っていくことが大事かなと思います。もう一つは、逆に図書館をそういう場所に持っていくのも一つの考え方だと思いました。

そんなに立派な図書館ではなく、一つのコーナーでいいのですが、人が元々集まるところに常設の何か小さなコーナーがあれば、元々人が寄ってくる場所ですから、すぐ利用されますし、そのなかで図書館の利用も増えて、市民の読書利用が増えていくのではないかと思います。なかなか、施設を小さくても一つ作るというのは、お金もいろいろいることなので大変なのですが、次に何かそういうことを考えられるのであれば、そういうことも少し視野に入れて考えていただければ、飛躍的に伸びるのではないかと思いますので、またご一考いただきたいと思います。

田中館長

貴重なご意見をありがとうございます。寝屋川市さんとイオンで絵本のひろばのイベントをした時に、こちらから出向いた職員のなかの一人が私なのですが、確かに、今でしたら問題になるぐらいにスペースが密に子どもたちでいっぱいになって、その時にその様子を見ていて、人が集まる場所へ出向いてPRするというのは非常に重要だというのは私も肌で感じたしだいです。今後、こうしたことも続けていかないといけないと、非常に参考になったイベントだったと思っていますので、今後、課題として検討していきたいと思います。

福井会長

ありがとうございました。それでは、もう5時を大分回りましたね。様々なご意見ご要望が出ましたので、事務局の方でただ今の意見を参考にさせていただきまして、今後の予算要求にあたっていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

田中館長

たくさんのご意見ありがとうございました。ご意見の中心は、学校図書館支援や図書館での子どもの読書推進に関する内容であったと思っています。予算編成にあたっては、学校図書館支援事務、またブックスタートなどの子どもの読書推進の予算確保に努めてまいりたいと思います。

福井会長

それでは、次に、3点めの議題に移ります。その他について、事務局から何かありますか。

田中館長

2点、情報提供させていただきます。

まず、3月の協議会で報告させていただきました教育振興ビジョンの全面改訂の関係でございます。教育大綱が、昨年秋に別にまとめられたことに伴い、教育振興ビジョンを、(仮称)教育振興基本計画として全面改定することを報告させていただきましたが、この度、その原案が完成いたしました。その原案について、パブリックコメントを募集いたしますので、ご意見ございましたら、投稿をお願いいたします。期間は、11月15日から12月15日です。図書館の窓口にも設置いたしますので、是非ご覧ください。

次に、机上配布させていただきました出前講座についてです。こちらも前回の協議会の際に、お母さま方に読み聞かせの重要性をPRする機会が必要と考え、市の取組みの出前講座にメニューとして入れさせていただく旨をお話させていただいたかと思いますが、今年度、予定どおりに市の魅力創造室が担当しております出前講座に図書館のメニューとして3点、「小さな子どもと楽しむ読み聞かせの魅力」、「読書の魅力」、「読書とコミュニケーション」を入れさせていただいて、申し込みをお待ちしているという状況になっております。残念ながら今のところまだ1件もないですが、図書館内にも「出前講座はじめました」というポスターを貼らせていただいているところです。

また、一緒にセットでつけさせていただいておりますクリーム色のチラシは、出前講座を実施することになった時に配らせていただこうかと思っているものです。簡単な紹介になっておりまして、そこに書いてある内容を膨らませてお話させていただく予定にしております。以上でございます。

福井会長

ありがとうございました。どんどんと新しいことにチャレンジしていただいて、ありがとうございます。他にはございませんでしょうか。

福井分館長

1点だけご報告させていただきます。田原図書館もさうとう年数が経ちまして、閉館の書庫の電動書架の基盤が壊れました。12月3日の週に工事をしますので、3日は休館させていただきます。初めてのことなのですが、よろしく願いいたします。

小林委員

そうしたものは、またお金がかかりますか。

福井分館長

そうです。予算付けていただいて、ありがたいと思っております。

福井会長

それでは、他に何かございますか。他に無いようでしたら、これをもちまして、令和3年度第1回図書館協議会を閉会いたします。最後に、副会長から一言お願いいたします

高垣副会長

今日も、ご出席ありがとうございます。毎回、前回分から合わせて、今年度も皆さんのたくさんの意見が聞ける、よい会議になったと思っております。少し、今日の話の内容から、学校に要望が、感じたことなのですが、図書の時間や朝学習が、今は他の取り組みがたくさん出てきて、その時間にそれを当ててしまうということだったんですが、先生方に読書の重要性をよく知ってもらえるように、理解してもらえるように努力をお願いしてほしいと思っております。

また、インスタやツイッターなどのSNSの意見が出たのも、すごくびっくりしたのですが、確かに、私どもの子ども達も、やはり私よりもパソコンやスマホの操作に関しては上手くできているように思っております。

その他、良いと思いましたが、総合センターに入ってから図書館への導きについて。確かにないと思ひまして、今まで気づかなかったのですが。できること、できるご意見をすごくいただいたことがとてもよかったというように感じました。

少しでもたくさんの予算が確保できるように、教育委員会の方のよいお知恵もたくさん借りて、充実した図書館になれば良いと思ひました。ありがとうございます。

福井会長

それでは、これをもちまして閉会します。

上記議事録の顛末を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

四條畷市立図書館協議会会長 福井 多恵子

同 委 員 大庭 つばら